

第10回尼崎市動物愛護管理推進協議会次第

と き 平成25年8月26日(月)

ところ 尼崎市議会棟第3委員会室

- 1 第9回議事要旨の確認について

- 2 協議事項にもとづく意見交換について

- 3 その他について

(添付資料)

- 資料1 第10回尼崎市動物愛護管理推進協議会出席者名簿
- 資料2 第9回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨(案)
- 資料3 動物愛護基金のPRパンフレットについて
- 資料4 犬猫の適正飼養に係る啓発パンフレットについて
- 資料5 震災で消えた小さな命展について

第 10 回尼崎市動物愛護管理推進協議会出席者名簿

【尼崎市動物愛護管理推進協議会委員】

役 職 名 等	氏 名
大阪府立大学名誉教授	植村 興
社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会常任理事	田中 正三
特定非営利活動法人 C. O. N 副理事長	入江 昭子
尼崎小動物愛護推進協会員	瀬戸口 敬幸
一般社団法人尼崎市開業獣医師会理事	笹木 眞理子
公募市民	藤村 貴代美
公募市民	上田 つた子
公募市民	宮座 欣枝
公募市民	佐藤 由希子
尼崎市保健所長	郷司 純子

※団体代表者については代理出席となる場合もあります。

【事務局他】

所 属	氏 名
健康福祉局保健部長	安福 章
健康福祉局生活衛生課長	宮永 恵三
健康福祉局生活衛生課動物愛護センター所長	大平 和宏
健康福祉局生活衛生課動物愛護担当係長	田原 正規
健康福祉局生活衛生課動物愛護センター技術員	野村 芽衣

第 9 回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨（案）

1 日 時

平成 25 年 6 月 17 日（月） 午後 3 時から午後 5 時まで。

2 場 所

尼崎市議会棟 第 3 委員会室

3 出席者

（1）委 員 10 名（五十音順 敬称略）

入江昭子、上田つた子、植村興、郷司順子、笹木真理子、佐藤由希子、瀬戸口敬幸、
田中正三、藤村貴代美、宮座欣枝

（2）事務局等 5 名

安福保健部長、宮永生活衛生課長、大平動物愛護センター所長、田原生活衛生課動物愛護
担当係長及び野村技術員

4 議事の概要

（1）委嘱状交付

安福部長から 10 名の委員に尼崎市動物愛護管理推進協議会委員の委嘱状が交付された。

（2）挨拶

安福部長が開会の挨拶を行なった。

（3）委員等の自己紹介

10 名の委員と事務局職員が順じ自己紹介を行なった。

（4）会長選出

事務局から会長の選出について委員に諮ったところ、笹木委員から立候補の意思表示があり、委員全員の賛同を得られたため会長に就任した。会長代理については、会長から藤村委員の指名があり委員全員の賛同を得た。

（5）協議会の趣旨説明

事務局から協議会の趣旨説明が行なわれた。

(6) 協議会の運営について

ア 傍聴の取り扱いについて

事務局から資料5に基づく説明があり、協議の後、原案どおり取り扱うこととなった。
(※この後、5名の傍聴希望者が入室した。)

イ 会議資料及び議事要旨の公開について

事務局から資料6に基づく説明があり、協議の後、原案どおり公開することとなった。

ウ 今後の協議会の進め方について

事務局から資料7に基づく説明があり、協議の後、原案どおり進めていくこととなった。

(7) 尼崎市における動物愛護管理業務の現状について

事務局から資料8に基づく説明が行われた。

(8) 動物愛護基金のPRについて

事務局から資料9に基づく説明が行われ、3ヵ月に一度の会議では時間的な制約もあることから、次回8月の会議までに「小委員会（正式名は作業部会という。）」を設けて動物愛護基金の広報媒体や広報方法について協議を行うこととなった。

以 上

動物愛護基金のPRについて

1 作業部会での議論内容

7月21日（月）の作業部会において、次のような議論が行なわれた。

(1) 広報媒体（パンフレット）について

ア サイズ

- ・量を重視するなら「A4の3つ折」となり、質を重視するなら「A3の2つ折」となる。
- ・拡大してポスターに転用できれば理想的である。

イ 配布先

- ・動物病院への配布は必須である。
- ・狂犬病予防注射案内通知に同封すれば効果的である。

ウ 表紙等のイラスト

- ・表紙等のイラストを公募してはどうか（公募すると逆に足返せとなり、変更が難しくなるとの意見もあり）。

エ 説明文書

- ・もっとインパクトが必要ではないか。
- ・表現はポジティブにすべきである。
- ・動物愛護センターの業務内容を載せてはどうか。
- ・文書だけでなく統計資料も上手く活用してはどうか。

オ その他

- ・見返りがなければ誰も寄附をしてくれない。
- ・寄付の流れを京都市のようにフロー図にすべきである。

(2) 広報方法について

ア イベント

短期的な方法として、協議会の構成メンバーがそれぞれの特技を持ち寄って、地域の祭りやイベントなどに参加し、そこで基金のPRを併せて行なってはどうか。

イ シティープロモート

中長期的な方法として、尼崎市を「動物愛護の先進都市」として社会ムーブメントを起こし、その中で動物愛護基金のPRを行なってはどうか。

2 上記議論を踏まえたパンフレットの案

別添のとおり。

3 その他の啓発媒体及び方法について

あまがさき市
「動物愛護基金」

イラストや
写真を
入れる

尼崎市動物愛護センター

寄付金の使途について

皆さまから頂いた寄付金は、本市における動物愛護管理施策の更なる推進を図るため、次のような取り組みに使わせていただきます。

野良猫の不妊手術費用の一部助成

野良猫によりもたらされる地域の生活環境の悪化に対し、地域住民と活動ボランティアが協力して不妊手術を行うことで野良猫による被害を減らすとともに、活動を通じた地域コミュニケーションの活性化を図ることを目的とした「野良猫対策事業」に取り組んでいます。尼崎市は、この活動を促進するため野良猫の不妊手術費用の一部助成を行っており、基金を活用して助成金の更なる拡充を図ります。

※助成金の判明しない子猫の引取り数：579頭（H18）→283頭（H24）

挿絵や写真を入れる。

犬・猫の適正飼養に係る普及啓発の取り組み

多くの市民が犬や猫などの家庭動物を飼育しており、その存在も単なる「愛玩目的」としてではなく、「家族の一員」あるいは「人生の伴侶」として飼う人が増えているなど、人と動物の関わりはより深いものとなっています。

その一方で、遺棄や飼育の途中放棄、飼育マナーの欠如による近隣への迷惑行為など様々な問題が生じていることから、基金を活用してより一層の適正飼養の普及啓発の推進を図ります。

※市は相談窓口一環設置台数：876件（H18）→782件（H24）

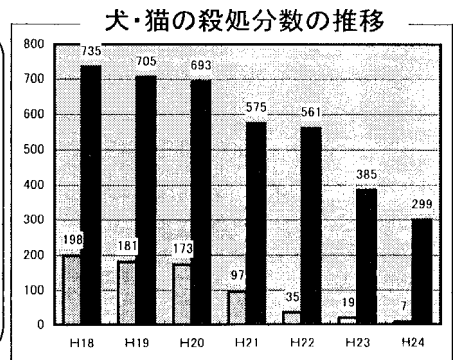
挿絵や写真を入れる。

犬・猫の殺処分数ゼロを目指すための取り組み

これまでの取り組みにより、犬の殺処分数については10頭以下まで減少が見込めるようになりました。しかし、猫については、減少傾向にはあるものの未だ年間300頭弱が殺処分されており、その多くが所有者の判明しない子猫です。

今後、「殺処分数ゼロ」を目指すためには、犬・猫の収容数を減らすための取り組みと返還・譲渡数を増やすための取り組みを同時に進める必要があることから、基金を活用して殺処分数の更なる削減を図ります。

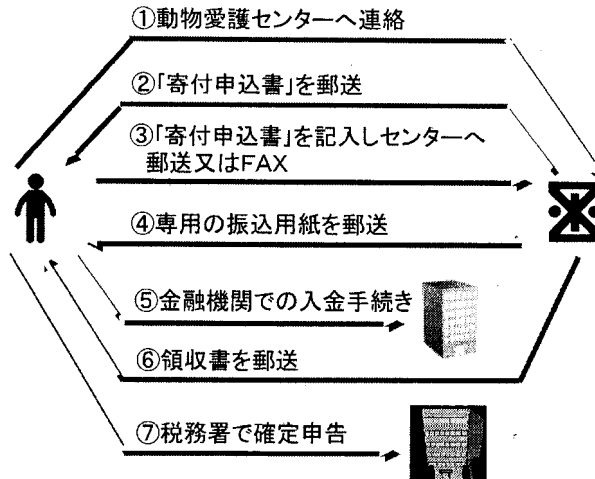
※犬の殺処分数：198頭（H18）→7頭（H24）
 ※猫の殺処分数：736頭（H18）→299頭（H24）



寄付の方法について

「寄付申込書」に必要事項をご記入のうえ、郵送又はFAXで動物愛護センターまでお申し込みください。また、「寄付申込書」は、市のホームページからもダウンロードできます。

ご不明な点がございましたら動物愛護センター(6434-2233)までご連絡ください。



記念品について

「ふるさと納税」による寄付を行なった場合、尼崎市から金額に応じて記念品を贈らせていただきます。

《平成25年度の実例》

(寄付金額が1万円以上3万円未満の場合)

→ 2,000円相当の記念品を贈呈

(寄付金額が3万円以上の場合)

→ 10,000円相当の記念品を贈呈

寄付金控除について

寄附金に対しては、申告をしていただくことにより、寄附金のうち2千円を超える部分について、寄附をした年の所得税と、寄附をした翌年度の個人住民税がそれぞれ軽減されます。

軽減額については、社会保険料控除や扶養控除等により一律ではありません。詳細については、お住まいの自治体へお問い合わせください。

税額の軽減額例(総務省ホームページから)

	寄付金額	軽減額	自己負担額
500万円 (配偶者扶養)	10,000円	8,000円	2,000円
	30,000円	28,000円	2,000円
	50,000円	32,500円	17,650円
700万円 (配偶者扶養)	10,000円	8,000円	2,000円
	30,000円	28,000円	2,000円
	50,000円	48,000円	2,000円

※一例であり、実際の軽減額と異なる場合があります。

モデルケース

年収500万円(配偶者扶養)の方が3千円寄付する場合
(住民税所得割額371,500円、所得税率10%)

$$\textcircled{1} (30,000円 - 2,000円) \times 10\% = 2,800円$$

$$\textcircled{2} (30,000円 - 2,000円) \times 10\% = 2,800円$$

$$\textcircled{3} (30,000円 - 2,000円) \times (90\% - 10\%) = 22,400円$$

※22,400円は37,150円(住民所得税の1割)の範囲内

$$\text{軽減額} = \textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 28,000円$$

これは一例ですので、あくまでも目安としてご覧ください。

尼崎市が、「人と動物が共に幸せに暮らすことができる社会」を目指すためには、克服しなければならない3つの課題があります。

1つ目は、「飼い犬・飼い猫の不適正な飼育による迷惑行為をなくすこと」、

2つ目は、「野良猫による地域環境の悪化を未然に防止すること」、

3つ目は、「収容された犬猫の殺処分数をゼロに近づけること」であります。

そこで、本市における動物愛護管理施策の更なる推進に協力したいという個人・団体の想いを最大限活かすことができるよう、平成24年4月から動物の愛護及び管理に用途を限った寄付金の受付を始め、同年11月に「尼崎市動物愛護基金」を設置しました。

人と動物が社会と調和し、共に安心して暮らせる街にしていくためにも、動物愛護基金の趣旨をご理解いただき、基金の積み立てにご協力いただきますようお願い申し上げます。

尼崎市動物愛護基金

検索

〒661-0047 尼崎市西昆陽4丁目1番1号
尼崎市動物愛護センター
TEL 06-6434-2233 / FAX 06-6434-2293
ama-seikatsueisei@city.amagasaki.hyogo.jp

犬・猫の適正飼養パンフレットについて

1 内 容

犬・猫の適正飼養を促進するための指導啓発パンフレットを作成する。

2 活用方法

個人や地域住民を対象とした飼い方指導などを行う際に用いる。

3 パンフレット（案）

別添のとおり。

犬と猫の 正しい飼い方

～地域社会と調和するために～

尼崎市動物愛護センター

《共通編》

犬・猫を飼う前によく考えてください

近年の少子高齢化や核家族化が進展するなか、多くの市民が犬や猫などのペットを飼育しており、その存在も単なる「愛玩目的」としてではなく、「家族の一員」あるいは「人生の伴侶」として飼う人が増えているなど、人と動物の関わりはより深いものとなっています。

その一方で、ペットを飼うことに対する理解や知識不足を原因とした遺棄や飼育の途中放棄、飼育マナーの欠如による近隣への迷惑行為、さらには地域における飼い主のいない猫への対応をめぐる意見の相違など様々な問題が生じています。

ペットは私たち人間と同じ「命ある存在」です。ペットを飼うことは、私たちが生涯のすべてに責任を持つということです。一時的な感情や気まぐれから飼い始めるようなことは慎むとともに、最後まで愛情と責任をもって世話をすることができるか、飼う前によく考えてください。

1. 法律や条例を守ることができますか。
2. 生態や習性を理解し、愛情と責任をもって最後まで飼い続けることができますか。
3. 鳴き声や臭い、糞の放置など、近隣に迷惑をかけない配慮ができますか。
4. 犬・猫を飼える住居ですか（借家や集合住宅の場合は管理規約で禁止されていませんか）。転居の予定や転勤の可能性はありませんか。
5. 家族全員が犬・猫を飼うことに賛成していますか。
6. 家族に動物に対するアレルギーを持っている人はいませんか。
7. 毎日の食費だけでなく、病気の予防や治療、不妊去勢手術などの費用を負担できますか。
8. 結婚や出産、転居など将来のことは考えていますか。
9. 不慮の事故や突然の入院などにより万一、飼えなくなった時のことを考えていますか。

《犬 編》

犬の特徴を知りましょう

種類や個体により程度の差はありますが、犬には次のような習性があります。

《犬の習性》

- ・群れを作る社会性があります。
- ・リーダーを選び、順位づけを行います。
- ・警戒心が強く縄張り（領域）を守ります。
- ・逃げるものを追いかけたり捕まえたりします。

犬の品種は数百種類といわれ、品種によって大きさ、性質、手入れ、運動量などが大きく異なります。どの品種を選ぶかは重要な選択です。流行や見た目のイメージだけで選んでしまうと、将来、大きな負担を抱えてしまう場合があります。犬の特性をよく理解し、住環境やライフスタイル、飼育目的にあった品種を選ぶようにしてください。

犬の登録と狂犬病予防注射は義務です

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法に基づく登録と年に一度の狂犬病予防注射が義務付けられています。

1 犬の登録

生後91日以上の子犬は、飼い始めてから30日以内に「尼崎市動物愛護センター」で登録の手続きを行い、鑑札の交付を受けなければなりません。また、交付を受けた鑑札は、犬の首輪等につけておくことが義務付けられています。

2 狂犬病予防注射

年に一度、最寄りの動物病院で狂犬病の予防注射も受けさせ、注射済票の交付を受けなければなりません。また、交付を受けた注射済票は、犬の首輪等につけておくことが義務付けられています。

《市委託動物病院での鑑札・注射済票の交付》

- ・市民の利便性を図るため、犬の登録時の鑑札交付事務と狂犬病予防注射接種時の注射済票の交付事務を、一般社団法人尼崎市開業獣医師会に委託しており、市内の委託動物病院でも交付を受けることができます。

健康管理に努めましょう

1 健康管理

感染症、生活習慣病など犬にも人と同じようにたくさんあります。毎日の世話を通じて、食欲や動作、表情などに変化がないかよく観察をしましょう。犬が病気にかからないように定期的な健康診断と予防接種をすることも大切です。また、病気になったときにあわてないように、かかりつけの動物病院を決め、日頃からいろいろ相談しておくことが大切です。

2 食事管理

犬の健康を保つために必要な栄養は人とは異なります。タマネギやチョコレートなど、人が普通に食べるものでも、犬には害になるものもあります。塩分の摂りすぎや肥満にも注意が必要です。

市販のドッグフードは、総合栄養食として犬の健康面を考えた食事です。

かかりつけの獣医師などに相談しながら、犬の年齢・健康状態にあったものを選んでください。また、飲み水は、いつも新鮮なものを容器に入れて置いておきましょう。

《特に注意しなければならないこと》

- ・人の食べ物は欲しがっても与えてはいけません。
- ・食事は時間を決めて与え、残したときはすぐに片付けましょう。
- ・魚の骨、鳥の骨、タマネギ、ネギ類は与えてはいけません。

3 日常の手入れ

- ・子犬のときから体に触られることに少しずつ慣れさせましょう。必要に応じて、ブラッシングやシャンプー、爪切り、歯磨きなどの手入れを行なってください。日常の手入れは病気の早期発見につながるだけでなく、飼い主が犬の体に触ることによりリーダーシップを示すことにもつながり、しつけを行う上でも効果的です。

散歩のマナーを守りましょう

1 糞尿の後始末

犬の糞の放置は「兵庫県動物の愛護及び管理に関する条例（以下「県条例」という。）」で禁止されています。散歩中の犬の糞は、飼い主が必ず持ち帰って処理をしてください。尿についてもその場を汚さないような配慮が大切です。

《散歩前の排泄のすすめ》

- ・住宅密集地では、自宅で排泄を済ませてから散歩に出るような配慮も求められています。しつけをすれば決まった場所で排泄を行うようになります。

2 放し飼いの禁止

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。散歩時は必ず、犬にリード（鎖等）をつけてください。

《放し飼いは危険です》

- ・人を咬んだり、飛びついて人に怪我を負わせたりすることもあります。
- ・犬が交通事故にあったり、迷子になってしまうこともあります。

不妊去勢手術を受けさせましょう

犬を自由に繁殖させると、あっという間に数が増えてしまいます。子犬を産ませる予定がなければ、必ず、不妊去勢手術を受けさせてください。

また、不妊去勢手術はなるべく早い時期に行うことが効果的です。最初の発情前に行えば、繁殖に関するストレスから開放され、安定した生活を送ることができます。

《性成熟》

雄 犬	・生後 8～12 ヶ月で性的に成熟し、交尾できるようになります。 ・雄には決まった発情期はなく、発情した雌がいればいつでも交尾可能です。
雌 犬	・生後 8～12 ヶ月くらいで最初の発情を迎え、その後は 6～8 ヶ月おきに発情を繰り返します。

《不妊去勢手術のメリット》

雄 犬	<ul style="list-style-type: none"> ・性格が穏やかになり、しつけがしやすくなります。 ・雌犬や順位をめぐる雄犬同士のケンカがなくなります。 ・前立腺肥大や肛門囊腫瘍などの発症リスクを軽減することができます。
雌 犬	<ul style="list-style-type: none"> ・発情期の出血などわずらわしさがなくなります。 ・子宮蓄膿症や乳腺腫瘍などの発症リスクを軽減することができます。

迷子にさせない工夫をしましょう

1 逸走対策

屋内や庭で飼っている犬が玄関や門の隙間から脱走しないよう戸締り等には注意しましょう。また、首輪が緩んでいないか定期的に確認しておきましょう。

2 鑑札や迷子札の装着

鑑札の装着は法律で義務付けられています。飼い主が法律を守り犬の首輪に鑑札等を着けていれば、番号から飼い主がわかり直ぐに家に帰ることができます。

他にも、飼い主の連絡先を書いた迷子札やマイクロチップを装着するという方法もありますので、必ず所有明示を行なってください。

《マイクロチップの装着》

・動物の個体識別を可能にする電子標識器具です。専用の挿入器で犬や猫の皮下に埋め込んで使用します。チップには世界共通の15桁の数字が記録されており、読取器で番号を読み取り個体識別が可能になります。一度装着すれば生涯脱落することのない確実性の最も高い方法です。

3 行政機関への連絡

迷子となった犬が保護されたり、住民からの保護情報が届くこともありますので、愛犬がいなくなった場所と隣接する市域を管轄する「動物関係事務所」と「警察署」に連絡を入れてください。

《尼崎市及び隣接市域を管轄する動物関係事務所》

尼崎市内	尼崎市動物愛護センター ☎06-6434-2233
西宮市内	西宮市動物管理センター ☎0798-81-1220
伊丹市、宝塚市内	兵庫県動物愛護センター ☎06-6432-4599
豊中市内	豊中市保健所衛生管理課 ☎06-6152-7320

基本的な「しつけ」をしましょう

人と犬が共に生活をしていくうえで適切なしつけは欠かせません。しつけとは人間社会と一緒に生活していくためのルールを教えることです。

家庭内のルールやコミュニケーションの取りかた、無駄吠えの防止や甘噛みのコントロール、オイデやマテといった基本的な動作を覚えるようにしつけをしましょう。

1 家族でルールを決めましょう

一緒に暮らす家族みんなでルールを決め、同じように接してください。家族により指示が違くと愛犬は不安になってしまいます。

2 しつけは愛情です

飼い主が主導権を持ち、してはいけないことは「絶対にダメ」だと教え、飼い主が犬のペースに合わせるのではなくリーダーとして導いてください。

吠える、咬むといった、人からすれば困った行動も、犬にとっては自然なことです。犬の習性を理解し、叱るときは必ずその場で叱り、上手くできたときには、しっかりとほめてあげましょう。

3 うまくいかない時の対処方法

犬によって進歩の速さに差があります。何度教えてもうまくいかない時は、教え方や環境を変えたり、家族で統一がとれているか確認してみてください。犬のしつけ教室に参加することもいいでしょう。

犬の行動にはすべて意味があります。問題行動がある場合には、犬の立場になって理由・原因をよく考えてください。飼い主が意識せずにその行動をとらせていることもあるのです。犬の健康上の問題が原因であったり、専門家による対処が必要なケースもあるので、獣医師や訓練士などにも相談しましょう。

《猫 編》

猫の習性を知りましょう

種類や個体により程度の差はありますが、猫には次のような習性があります。

《猫の習性》

- ・自尊心が強く、孤独を好みます。
- ・警戒心が強く、自分の縄張りを守ります。
- ・拘束されることを嫌がります。
- ・昼間は寝ていることが多く、夜になると活動的になります。
- ・動くものを追う、捕まえる、叩くなどの習性があります。

健康管理に努めましょう

1 健康管理

捨て猫の場合はもちろんですが、ペットショップから購入した場合もなるべく早く動物病院へ連れて行き、健康診断を受けさせましょう。

特に感染すると治療が難しいウイルス性の疾患の中にもワクチンで予防できるものがあります。ワクチンの接種時期についてはかかりつけの獣医師と相談してください。また、ノミなどの寄生虫を予防するための定期的な検査も受けましょう。

2 食事管理

キャットフードを利用すれば栄養のバランスもよく手間もかかりません。

かかりつけの獣医師などに相談しながら、猫の年齢・健康状態にあったものを選んでください。また、飲み水は、いつも新鮮なものを容器に入れて置いておきましょう。

《特に注意しなければならないこと》

- ・好物だからといって偏ったものだけを与えてはいけません。
- ・食事は時間を決めて与え、残したときはすぐに片付けましょう。
- ・硬い骨や大きな骨は取り除き、塩分や香辛料は控えましょう。

3 運動

平面だけでなく、上下の運動ができるように工夫しましょう。高いところを好む猫にとって安心できる場所を与えることができるだけでなく、運動不足を補いストレスの軽減にもなります。

4 日常の手入れ

子猫のうちから体に触られることに少しずつ慣れさせてスキンシップを図りましょう。必要に応じて、爪切り、シャンプー、ブラッシングなどの手入れを行なってください。日常の手入れは病気などの異変を早期に発見することにもつながります。

室内で飼いましょう

猫は自由に生きるものであり、屋外で放し飼いにするのが正しい飼い方と考えている人もいますが、「交通事故」や「猫同士のけんか」、「病気をうつされる」など放し飼いは危険がいっぱいあります。

また、地域住民に糞尿で迷惑をかけることもあり、トラブルの元になりかねません。上下運動やリラックスできる場所を用意するなど室内でストレスなく飼うことのできる飼育環境を整えてください。

不妊去勢手術を受けさせましょう

猫は交尾の刺激で排卵をするので、交尾をすればほぼ100%妊娠をします。猫の妊娠期間は約2ヵ月で、1回の出産で3~6匹を産みます。年に2~3回妊娠が可能なため、何もしなければあっという間に何十匹と数が増えてしまいますので、なるべく早い時期に不妊去勢手術を受けさせましょう。

発情期に独特の大きな声で鳴くことも少なくなり、発情期のストレスの軽減、生殖器に病気予防、マーキングの減少にも効果があります。

《性成熟》

雄猫	<ul style="list-style-type: none">・生後8～12ヶ月で性的に成熟し、交尾できるようになります。・雄には決まった発情期はなく、発情した雌がいればいつでも交尾可能です。
雌猫	<ul style="list-style-type: none">・生後6～12ヶ月くらいで最初の発情を迎え、その後は定期的に発情を繰り返します。

《不妊去勢手術のメリット》

雄猫	<ul style="list-style-type: none">・尿の臭いが弱まり、尿スプレーもしなくなります。・発情期の鳴き声なくなります。・外出やケンカの衝動が少なくなり、穏やかに暮らすことができます。
雌猫	<ul style="list-style-type: none">・発情期のストレスがなくなり、穏やかに暮らすことができます。・宮蓄膿症や乳腺腫瘍などの病気を予防できます。

迷子にさせない工夫をしましょう

1 室内飼育

屋内で飼えば迷子になる心配もありません。

2 行政機関への連絡

迷子となった猫が保護されたり、住民からの保護情報が届くこともありますので、猫がいなくなった場所と隣接する市域を管轄する「動物愛護センター」と「警察署」に連絡を入れてください。

3 迷子札の装着

飼い主の連絡先を書いた迷子札やマイクロチップを装着するなどの所有明示を行なってください。

トイレの「しつけ」をしましょう

屋内で飼育するためにもトイレのしつけをしましょう。猫は自分の糞を一定の場所に埋める習性がありますので、部屋の中の静かな落ち着いた場所に市販のトイレ砂やペットシートなどを入れたトイレを準備しましょう。猫は汚れたトイレを嫌いますので、いつも清潔にしておきましょう。

震災で消えた小さな命展の開催について

東日本大震災で犠牲になったペットたちを題材にした巡回作品展、「震災で消えた小さな命展」を尼崎市内で開催する。

1 展示会の概要

東日本大震災後、被災地を訪ねた絵本作家うささんが、ペットを失った被災者たちの悲しみや嘆きに触れ、絵を描いて贈ろうと発案。宮城、岩手、福島県で希望者を募り、国内外の画家やイラストレーターらに制作の協力を呼び掛けた。

作品展は昨年3月から国内外各地を巡回し（第1回はH24年3月～7月／第2回はH24年8月～H25年9月）、巡回展終了後、作品は飼い主へ寄贈される。

2 展示期間

1週間（平成25年11月中旬から12月中旬までの間を検討）

3 展示場所

市役所本庁舎 南館1階の通路

4 展示作品

震災で消えた小さな命展のパート1とパート2で描いた作品の複製画50点

5 経費

- | | |
|-------------|------------------|
| (1) 作品使用料 | 可能な範囲 |
| (2) 作品保険料 | 複製画のため不要 |
| (3) 作品搬送料 | 1～2万円（段ボール4～5箱分） |
| (4) 交通費・宿泊費 | 5～6万円 |

※主催者である「田中うさ」さんが、設営日に来られるので交通費と宿泊費を用意する必要がある。

6 広報

市報あまがさき及び市ホームページにて広報を行う。

消えた小さな命展2

参加作家名 (敬称略)

日本: 青木くるみ・あんびるやすこ・池田あきこ

市居みか・市原淳・イングリット・フジコ・ヘミング・うさ

大竹雄介・大野隆司・おおやぎえいこ・奥勝實・尾崎曜子・加藤龍勇・加野いずみ・鎌田光代

川浦良枝・かわかみ珠智子・北沢優子・きたむらさとし・木村直代・栗原徹・黒坂麻衣・黒川みつる

瑚々夏・コダカヒロコ・さくらい史門・篠崎三朝・しのづかゆみこ・白石佳子・菅沼晶子・たかしまなおこ

たかぎなまこ・タカタカマリ・谷村あかね・垂石眞子・田幸樹枝・どいかや・TOMOYAARTS・中村猛・中村太樹男・ナカムラユウコウ

永盛綾子・鯨江光二・西山ひさ乃・ねこのみみこ・野村雅美・はせがわかこ・長谷川京平

浜田桂子・林靖子・はらだゆうこ・平澤貴也・ひらてるこ・ひろかわさえこ

ふくだいわお・藤井啓誌・藤本四郎・星野博美・堀江篤史・本間裕美・松田朋子・まつやまけいこ・水野恵理

目羅健嗣・室井さと子・森川百合香・矢田裕子・山田花菜・山中翔之郎・山本祐司・ゆーちみえこ・よこたしょうこ・渡部ゆか

オランダ: AlexdeWolf・PatsyBackx イタリア: PhilipGiordano 台湾: 黃麗珍・唐唐・劉世恭・鄭明進・董嘉・曹俊彦・洪瑞霞・陳韻如

韓国: 李六男・李賢貞・金序煥・芝雨・惠敬・朴正燮・牟海奎

崔容昊・張連秀

2012年8月25日(土)~ 2013年9月23日(月)

前期: 2012年8月25日(土)~2013年1月22日(水)

後期: 2013年2月2日(土)~2013年9月23日(月)

- ◆会場/国内各地及び海外巡回 (詳しくは www.chiisanainochi.com をご覧ください。)
- ◆協賛/イングリット・フジコ・ヘミングチャリティ・アイコンサート実行委員会・多賀の城文化事業協会
- ◆協力/(株)ナリサワギャラリー・射水市大島絵本館・大丸神戸店・ぎやるりー神戸

駐日韓国大使館・韓国文化院・B&W福岡 鹿児島市でしまメルヘン館・
能取町立能取図書館 有田川町立いさぎ野美術館 一回城キヤラリ・アートハウス21
公益財団法人(公社)日本児童文化協会 市民生活委員会委員 NPO 能取町立能取図書館
NPO 能取町立能取図書館



震災で消えた小さな命展2

2011年3月11日、東日本大震災が起きました。その後、私は震災の被害の大きかった宮城県沿岸部に行って来ました。ボランティアとしてお手伝いをするとともに、被災地の真実について自分の目で確かめたかったからです。そこで、支援物資の配達などを手伝い、あらためて被災者の方の悲しみや苦しみを知りました。

同時に知ったのが、犠牲になっただたくさんの命の中に、様々な動物、植物の命があったことでした。家族同様の動物と別れ、悲しい思いをしている方々とお会いしました。また、反対に飼い主が見つからず、ひとりぼっちになった動物たちをお世話しているボランティアの方々ともお会いしました。

恐ろしい津波からせき助かったのに、動物であるという理由で避難の網からもれ失われた命もありません。私の大切な家族にも、動物がいます。そのような話をきいて、心が引き裂かれそうになりました。

亡くなった動物たちは、大好きだった飼い主さんが自分のことで辛い思いをしていることを、きくと、とても心配しているでしょう。動物たちと飼い主さんの心を、私たちが描く絵によってつなぐことができたら、と思ったり、「震災で消えた小さな命展」の開催を決めました。

今回の震災で私の胸に深く刻まれたことがあります。津波で亡くなったたくさんの方々の命も、

亡くなった動物たちの命も その命を想う人にとつては、みんな等しく大切な命であるということです。

「震災で消えた小さな命展」では、命の平等さについても伝えていきたいと思えます。

「震災で消えた小さな命展」代表 うさ

募金のお願い
 「震災で消えた小さな命展」は、無料で開催しますが、経費が結構かかってしまいます。ご賛同いただける方がいらっしやいましたら、是非ご協力いただけたらと助かります。
【ゆうちょ銀行→ゆうちょ銀行】 *手数料無料
 記号：10530 番号：44666921 名義：チイサナイノチテン
 *ゆうちょ銀行は、現金の場合、ATMからの振込みができます。窓口のみでの取扱いになり、手数料がかかります。
 【その他の銀行→ゆうちょ銀行】
 店名：〇五八 預金種目：普通預金 口座：4466692 名義：チイサナイノチテン
 *口座番号が1ケタ少ないのですが、間違っていないで安心ください。

後期：2013年2月2日(土)～2013年9月23日(月)

◆会場：富山▶京都▶兵庫▶愛知▶東京▶福岡▶鹿児島▶沖縄▶台湾▶大阪▶和歌山▶東京▶岩手

- | | |
|-----------|---|
| 1 | <p>会期：2月2日(土)～2月19日(火)
 会場：富山県富山市鳥取50
 時間：10:00～18:00(月曜休館)
 電話：0766-52-6780
 入館料：大人500円/中学生300円/小学生100円</p> |
| 2 | <p>会期：2月26日(火)～3月6日(水)
 会場：東京都文京区西木町通上/口上の梅浜町83-1
 時間：10:00～20:00(日曜・祝日は17:00まで)
 電話：075-354-8711 / 入館料：無料
 *講演会：3月1日(金)14:00 同会場内 第5会議室 (お子さまをお連れの方は、児童室かください)</p> |
| 3 | <p>会期：3月13日(水)～3月19日(火)
 会場：大分県大分市大分中央区明石町40
 時間：10:00～20:00(最終日は17:00まで)
 電話：078-251-8880(きやうりー神戸)
 入館料：無料
 *参加作家展も同時開催。ごちの絵は販売します。</p> |
| 4 | <p>会期：3月26日(火)～3月31日(日)
 会場：愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1
 時間：10:00～20:00(最終日は17:00まで)
 電話：052-581-5679
 入館料：無料
 *講演会開催予定(お問い合わせ:090-3135-2008)</p> |
| 5 | <p>会期：4月2日(火)～4月6日(土)
 会場：韓国文化院 GALLERY MI
 時間：10:00～17:00(最終日は15:00まで)
 電話：03-3357-5970 / 入館料：無料
 *2日(火)16:00 オープニングバーティ開催予定</p> |
| 6 | <p>会期：4月11日(木)～4月17日(水) *7日
 会場：福岡県福岡市中央区渡辺通4-1-36
 電話：092-751-1180
 入館料：無料
 *正式な日時はまだHPまたは下記お問い合わせ先からご確認ください。</p> |
| 7 | <p>会期：4月24日(水)～5月19日(日)
 会場：かだしメルヘン館
 時間：09:30～18:00(入館は17:30まで)
 電話：099-226-7771
 入館料：大人300円/小・中学生150円</p> |
| 8 | <p>会期：5月28日(火)～6月2日(日)
 会場：沖縄県那覇市おもろまち3-1-1
 時間：09:00～18:00(入館は17:30まで)
 電話：098-941-8200
 入館料：無料</p> |
| 9 | <p>会期：6月25日(火)～7月7日(日)
 会場：新光三越(台南中山店)13階文化館
 電話：090-31135-2008(うさ)
 入館料：無料</p> |
| 10 | <p>会期：7月24日(水)～7月31日(水)
 会場：熊取町立熊取図書館
 時間：10:00～18:00(25日と30日は休館)
 電話：072-451-2828
 入館料：無料
 *講演会開催予定:24日(水)(詳細はお問い合わせください)</p> |
| 11 | <p>会期：8月6日(火)～9月1日(日)
 会場：和歌山県有田郡白旗町明王寺37-1 藤並駅2F
 時間：10:00～19:00(土・日・祝日は17:00まで、月曜休館)
 電話：0737-52-2580
 入館料：無料</p> |
| 12 | <p>会期：9月11日(水)～9月17日(火)
 会場：一口坂ギャラリー
 時間：11:00～18:00(最終日は16:00まで)
 電話：03-3261-4515
 入館料：無料
 *11日(水)16:00 オープニングバーティ開催予定</p> |
| 13 | <p>会期：9月20日(金)～9月23日(月)
 会場：マリノアDORA 2階展示ホール
 時間：10:00～20:00(最終日は16:00まで)
 電話：0193-64-2218 (名古屋福祉環境センター担当:久松)
 入館料：無料</p> |

千草市内など、その他の会場でも開催検討中です。日程・会場に関する詳しい情報、新しい情報は、HPでご確認よろしくお願います。

www.chisanainochi.com

▶ HPでは、「震災で消えた小さな命展1」と「震災で消えた小さな命展2:前期」の活動の様子や作品などを見ることが出来ます。是非ご覧ください。
 ▶ 「震災で消えた小さな命展」の総合お問い合わせ先：090-3135-2008(うさまで)

